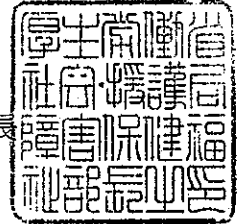


栄

障発第 0331019 号  
平成 20 年 3 月 31 日

各 都道府県知事 殿

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長



「障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、  
設備及び運営に関する基準について」の一部改正について

標記の平成 18 年 12 月 6 日障発第 1206001 号厚生労働省社会・援護局障害保  
健福祉部長通知の一部を別紙の新旧対照表のとおり改正し、平成 20 年 4 月 1 日  
から適用することとしたので通知する。

